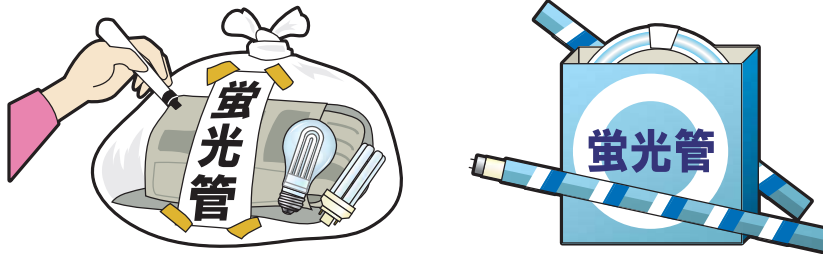


⑦ 蛍光管・LED・水銀使用製品 (丸形・直管型・電球型など)・(温度計・体温計・血圧計など)

購入時の箱や筒に入れるか、中身の見える袋に入れる。
(割れている場合は紙に包んで中身の見える袋に入れる。)



- 中身の見える袋で出すときは、袋に「蛍光管」・「LED」・「水銀使用製品」など内容物の表示をする。
- 白熱電球・グロー球は「燃やせないごみ」へ。
- 水銀使用製品ではない温度計・体温計などは「燃やせないごみ」へ。

⑧ 電池 (小型充電式電池を含む)

ごみ処理場等での火災の原因となるので、
「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」では、
絶対に出さないでください

中身の見える袋に
入れる。



- 袋に「電池」と表示する。

●筒形・角形乾電池



- 一般的によく使われている使い捨て乾電池。
- 単1形～単5形・角形
- アルカリ電池・マンガン電池など

●コイン電池



- 表面にCRかBRの表示があります。

●小型充電式電池

リチウムイオン電池 (モバイルバッテリーを含む)・
ニカド電池・ニッケル水素電池・電動ドライバーの
バッテリーなど。



- 鉛蓄電池 (車のバッテリーなど) は収集できません。
- 携帯電話、スマートフォンのバッテリー (取り外し可能なもの) は携帯電話販売店等にお持ち込みください。
- リチウムイオン電池は端子部分をガムテープなどで絶縁してください。
- 充電式電池は側面にある「リサイクルマーク表示」が目印となります。

●ボタン電池



- 表面にSRかPRかLRの表示があります。

小型充電式電池・ボタン電池は、次のページ (22P) に記載の店舗回収もご利用ください。